

平成25年度 蕨市廃棄物減量等推進審議会 会議録

日 時 平成26年1月22日(水) 午前10時

場 所 蕨自治会館 1階 大会議室

出席者(敬称略)

委 員：野島善藏(会長)、辻角友紀恵(会長代理)、高松登志子、植田富美子
小川博、太田直子、城戸重子

事務局：佐藤慎也(市民生活部長)、金井宏(安全安心推進課長)
佐山聡(安全安心推進課生活環境係長)、藤田英史(安全安心推進課生活環境
係主査)

次 第

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 市長あいさつ
4. 審議会委員の紹介
5. 会長、会長代理選出
6. 議事
(1) 会議の公開について
(2) 小型家電リサイクルの実施について
(3) その他
7. 閉会

会長、会長代理選出

会長に野島善藏委員、会長代理に辻角友紀恵委員が選出された。

議 事

(1) 会議の公開について

事務局より、会議の公開の概要について説明を行った。(資料1・2・3)

その後、以下のとおり質疑応答があった。

委 員：傍聴人に対しての会議資料は、閲覧させることができるとあるが、会議終了後は回収するのか。

事務局：各傍聴人に資料を配布して、回収はしない。

委 員：廃棄物減量等推進審議会は、しばらく開催されていなかったが、以前は公開していなかったと思うが。

事務局：審議会等の会議に関する要綱は、平成25年4月1日より施行され、施行後、初めての審議会開催のため、今回より公開することとなった。

委員：傍聴人の人数は、会議開催のたびに決めるのか。

事務局：今後、会議開催前に、会長と事務局とで協議して人数を決める。

会議の公開について決定し、資料3「蕨市廃棄物減量等推進審議会の会議の傍聴にかかる取り決め(案)」のとおり取り扱うことが承認された。

傍聴人の人数については、5名に決定した。(傍聴希望者はなし)

(2) 小型家電リサイクルの実施について

事務局より、小型家電リサイクルの実施について説明を行った。(資料4)

その後、以下のとおり質疑応答があった。

委員：小型家電リサイクルの回収品目に、パソコンは対象外となっているが、どのように出したらよいのか。

事務局：パソコンは、資源有効利用促進法により、メーカーが回収しリサイクルされているので、その製品のメーカーに回収を依頼してほしい。

委員：最近よく目にするタブレット型携帯端末は、小型家電リサイクルの対象品目なのか、それともパソコンの部類に入るのか。

事務局：タブレット型携帯端末については、パソコンの部類には入らないと思うので、小型家電リサイクルの対象品目ではないかと思うが、改めて確認いたします。

委員：小型家電リサイクルにおいて、衛生センターの選別作業の負担軽減のため、市民が分別できるようにしたらどうか。

事務局：市民の分別による負担を掛けないため、ピックアップ回収を採用するので、従来どおり燃えないごみ又は粗大ごみで排出していただきたい。

委員：小型家電製品の専用回収かごを増やされたら、それを管理する市民に負担がかかり、また通行人にとっても邪魔になると思う。

事務局：現状の回収においても、いまだ分別方法について理解を得られていないところがある。それに加えて小型家電を分別するとなると、更に混乱を招くことになり、また、回収かご増設の問題もあるので、従来の分別方法を継続し、衛生センターで選別することで、市民に負担がかからないと考える。

委員：小型家電リサイクルを実施するにあたり、制度の趣旨や小型家電製品の回収方法（ピックアップ回収）など、市民によく周知してもらいたい。

事務局：承知しました。

（３）その他について

事務局より、蕨市一般廃棄物の収集量について報告を行った。（資料５）

その後、以下のとおり質疑応答があった。

委員：事業系可燃物とは何か。

事務局：会社や商店、飲食店などから排出される燃やすごみで、ピンク色の指定袋に入れ出している。

委員：新聞の収集量は、新聞販売店が収集するものも含まれているのか。

事務局：そちらは含まれておりません。

委員：新聞をごみ集積所に出しても、たまに収集車が来る前に無くなっていることがあるが、誰かが持ち去ってしまうのか。

事務局：いわゆる古紙泥棒というもので、各地で問題となっている。警察にパトロールを依頼しているが、現行犯でないと検挙できないので、なかなか苦慮しているところである。

以上、すべての議事が終了し、閉会した。